

# 経 済 常 任 委 員 会

所掌事務調査

8月24日  
9月7日

## 商工会・建設協会との懇談と 農作物生育状況調査

8月24日（木曜日）

総合庁舎議員控室において安平町商工会三役及び建設協会三役との懇談会を実施しました。

商工会からは町から交付



されている各種事業補助金の継続と、懸案事項となっていた「ふれあいセンターいぶき」の町への無償譲渡について要望がありました。また、燃料や資材、電気代の高騰が続く中、苦小牧市で実施された高圧の電気料金高騰対策による電気料金の支援策を安平町においても検討を求める意見がありました。

建設協会からは既に町長へ要望している町単独事業の経費率の見直しなどの3件の要望事項がありました。

9月7日（木曜日）

産業振興課担当職員と胆振農業改良普及センターの石原係長とともに各圃場にて生育状況調査を行いました。

各作物の生育は総体的に平年よりかなり早く進んでいます。高温の影響などにより品質面や収量への影響が懸念される作物があります。

また、作付けが増えているナタネは全道的に品種が変わり、来年産のナタネの種は安平町で生産された「ペノ力のしずく」という種が使用されます。

### 【水稲】

生育は10日早く9月7、8日が成熟期（刈取り適期）と見込まれる。穂数はやや多く籾数も若干多いため収量は期待できるが穂が出てから高温が続くと胴割れや乳白腹白による品質の低下が懸念される。

### 【小麦】（収穫済）

収穫量はほぼ前年同様の見込み。等級ごとの数量も

ほぼ前年同様、総じて平年と同じ見込み。

### 【馬鈴薯】

加工用の馬鈴薯は収穫が始まっている。1株のいも数が少ない品種もあるが全体的にはいも数もそこそこのあり大きさも揃っており平年並み。

（加工用（ポテトチップス）の馬鈴薯は町内で生産者6名、面積85ヘクタールと大きく成長しており、本年11月に地元産の加工用馬鈴薯を使用した商品が販売される見通し）

### 【てん菜】

根周の大きさは平年並みから太く、低温を好む作物だが生育は早く進んでいる。高温の影響による褐斑病により糖分への影響が心配される。



協力していただいたアサヒメロン新規就農1年目の李さん(上)と比呂さんご夫妻(下)



### 【大豆・小豆】

豆類は生育が進み、大豆で7日、小豆で6日生育が早い。小豆は暑くなると丈が伸びる性質から養分がとられ鞘付きが若干悪くなるので鞘の数は平年より少なく、高温の影響から鞘の中に幼虫が入る虫の発生が見受けられることから収量への影響が危惧される。

### 【飼料作物】

牧草は順調に生育し、1番草は品質も良く収穫され、2番草は生育が4日早く8月28日に収穫期を迎えている。サイレージ用トウモロコシは11日早く生育が進み実も大きく丈もある。

# 議会改革調査特別委員会

## 議会運営のデジタル化 (ペーパーレス化) について

8月9日開催  
9月6日開催



厚真町議会を訪問しました

8月9日(水曜日)  
議会運営のデジタル化  
(ペーパーレス化) につい  
て

9月6日(水曜日)  
(1) 議会運営のデジタル化  
(ペーパーレス化) につい  
て

令和5年度中に実施予定の議会運営のデジタル化(ペーパーレス化)に向けて、10名の委員と議長、事務局に加え総務課参事と総務課の担当者で既に取り組んでいる厚真町議会を訪問し、取り組んだ経過やメリット、デメリットなどについて厚真町議会事務局長から丁寧な説明を受けた後、実際に使用している会議システムを操作して議案や資料の映り方を確認したり、画面に書き込みをする操作法を体験し、その後、疑問点や活用方法についての意見交換を行いました。



厚真町の議会のシステムを体験

議会運営のデジタル化(ペーパーレス化)に係る補正予算について総務課担当者から説明を受け、具体的にどのような端末や会議システムを選ぶのか、デジタル化の実施時期をいつにするのかを協議した結果、議会のペーパーレス化は強制的に進めることに決定し、導入の時期は令和6年3月を目標とすることに決定しました。



(2) 議会懇談会について  
今年度の議会懇談会は、12月上旬に一部会場を変更して前年同様4地区で実施することに決定しました。

### 令和5年度 議会懇談会の開催について

今年度の議会懇談会を下記の日程で日中と夜間に分け4地区で開催いたします。昨年と一部会場が違いますのでお間違いのなきよう、お住まいの地区以外の会場にお越しいただけますので、どうぞ都合の良い会場に足をお運びください。内容等詳細につきましては後日、新聞折込みチラシ及び町ホームページ、あびらチャンネルデータ放送にてお知らせいたします。

なお、感染症の拡大状況により、やむを得ず開催を延期又は中止する場合がございます。その場合は町ホームページ及びあびらチャンネルデータ放送によりお知らせいたします。

No	開催日	時間	会場	備考
1	12月3日 (日曜日)	午後1時30分から	ぬくもりセンター (多目的情報ホール)	昨年と会場を 変更しています
2			早来学園 (1階 創作アトリエ)	
3	12月4日 (月曜日)	午後6時30分から	安平公民館 (多目的ホール)	
4			遠浅公民館 (研修室)	

# 道外視察を実施いたします

11月13日（月曜日）から15日（水曜日）まで3日間の日程で議員の道外視察を実施します。

今回の視察では千歳市に建設している次世代半導体製造工場の従業員及び関連企業の立地や従業員の定住などの課題調査のため、世界最先端の半導体製造技術

を持つ企業「TSMC熊本工場」が立地した熊本県菊陽町と周辺自治体の合志市、大津町の3市町の、現状や対応状況、課題などを調査することを目的とします。  
 なお、視察の報告は次回の議会だよりのほか12月に実施する議会懇談会で行います。



## 安平町議会議長の交際費の支出内容を明確にし透明性を確保するため 令和5年4月から9月までの執行状況を公開します。

令和5年度 安平町議会議長の交際費の執行状況

(単位:円)

支出月	支出日	支出内容	支出金額
4月	4月20日	商工会青年部総会祝酒	2,058
5月	5月15日	岐阜県笠松町議会視察対応飲み物代	2,800
	5月15日	誘致企業会総会祝酒	2,058
	5月15日	苫小牧地方総合開発期成会総会懇親会費	5,000
	5月15日	第7師団創隊68周年 東千歳駐屯地創立69周年記念行事祝賀会費	4,000
	5月31日	商工会第16回通常総会祝酒	2,058
6月	6月9日	胆振管内町村議会議長会行政懇談会費	6,000
7月	7月12日	埼玉県加須市議会（新政会）視察対応飲み物代	1,540
	7月12日	根室市議会（文教厚生常任委員会）視察対応飲み物代	1,680
	7月27日	長沼町議会（義務教育学校等調査特別委員会）視察対応飲み物代	2,520
8月	8月7日	士幌町議会視察対応飲み物代	2,800
	8月9日	厚真町議会への視察訪問に係るお土産代	730
	8月30日	誘致企業会チャリティゴルフ記念大会祝酒	2,228
	8月30日	八雲町議会視察対応飲み物代	1,820
9月	9月7日	早来神社例大祭の奉献酒	2,228
	9月9日	若草地区敬老会お祝い	2,592
令和5年度（4月～9月）累計			42,112



みうら えみこ  
三浦恵美子議員

## 北海道胆振東部地震の検証について 防災減災について

- ・北海道胆振東部地震の経験を忘れない取り組み
- ・自然災害から町民の命をどのように守るか
- ・気候危機・脱炭素を踏まえながらの熱中症対策も考える

### 北海道胆振東部地震の 検証について

**質問** 安平町生活復興調査の結果について地域防災計画に反映させる具体的内容を伺う。

**答弁** 12の提言の中の庁舎間の情報共有。職員体制の明確化について反映させる。

**質問** 防災対策に係る役場庁舎の機能、追分総合支所の位置づけ情報共有について、地域防災計画への明確な位置づけも含め考え方は。

**答弁** 情報共有は大事。今まで電話やパソコンで行っていたが、今年度公民館や両庁舎インターネット窓口を実施。カメラで見られ話せる1対1同時接続してやり取り、両庁舎をつなぐことが出来る。追分総合支所は総務対策部の中に置く。

### 防災減災について

**質問** アスベスト含有の公共施設について。地震による倒壊家屋に対する飛散調査（応急危険度判定）の対応について。対応する担当

課も併せて伺う。

**答弁** 解体の計画がある建物は事前に調査実施。地震の時は一部落下の可能性やアスベストが飛散しそうな場所は早急に立ち入り禁止やビニールシートで囲む等の対応。建設課で把握している施設でレベル1の旧富岡小学校。引き続き事前調査を行う。施設は各所有の担当課が対応する。

**質問** 改正宅地造成及び特定盛土等規制法に対する対応・進捗について。安平町は宅地造成工事規制区域として指定されているが、どのような対応になるか伺う。

**答弁** 今年5月北海道都市計画課にて担当者会議開催。当該法律は北海道所管。今年度より基礎調査実施。その後規制区域の指定は令和7年度まで進める。規制区域を指定する時は事前に関係市町村長の意見を求めることになっている。当該規制法は規制区域の指定後から効力が発生。規制区域が指定・改正新法の施行まで最大2年間は現在の指定されている規制区域は存在し

従前の規制が継続。現段階では市町村条例の制定は予定なし。

**質問** 自主防災組織設置の進捗について。ハンドブック作成配付、自主防災組織に対する交付金の周知についても合わせて伺う。

**答弁** 町内全34団体内22団体が自主防災組織を結成。昨年も答弁した通り増えている。未結成団体に対する取り組みは、自治会長会議、地域ミーティング等へ防災担当職員が出席し結成依頼を行っている。疑問等は個別対応も行っている。

既存の設置団体には日頃の研修や訓練等も依頼。ハンドブックは作成も含め検討。交付金も個別に周知しているが結成には至らない。

**質問** 被災者支援、避難所体制について、熱中症対策として役場や公施設、公共の高齢者共同住宅等へのエアコン設置について考え方は。

**答弁** 北海道胆振東部地震の際も暑かった。今年の夏も各種報道された。エアコン設置について今後安平町

における公共施設全体的にも検討必要。17施設は既に設置。検討が必要な施設は31施設。財政的なことを考え、優先順位を設け協議が必要となってくる。各種計画や脱炭素社会に向けた取り組み（ソーラーパネル、バイオマス、雪冷房等の活用等）も協議検討する。

**質問** 要支援者の避難体制・避難所体制について。避難所運営マニュアルなどに沿って具体的に伺う。

**答弁** 避難体制について計画で名簿作成する事になっており毎月更新している。（介護の状況等踏まえ）避難所体制について避難所マニュアルに規定されており要支援者について家族単位で優先し空調設備のある部屋へ収容。福祉避難所担当職員に加え道から等必要な人材を配置。人工透析等医療が必要な方の対応は急な場合もあり、その時々状況により各関係団体とも連携し対応する。



よねかわ えみこ  
米川恵美子議員

# ふれあいセンターいぶきは多様な利用を望む 町民のために町営にしてはどうか

## 安平川の堆積土砂除去及び立木伐採などの整備は 近隣1市4町により道に対して事業要望

**質問** ふれあいセンターいぶきの管理運営については町に建物を譲渡して委ねたいとの商工会の要望がある。町民からは様々な催しに利便性を図っていただきたいとの声が寄せられている。利用状況の今後の見通しと町営の考えを伺う。

**答弁** 商工会の実績報告によると利用状況はコロナ前より4割減少している。今後も少ない傾向は続くと思われる。商工会事務局を統合するなど考え方をまとめて正式な打診があれば適切な対応をする。

**質問** 良好な住環境についてだが、空き家調査を終えた後に何か対策は取られたのか伺う。

**答弁** 空き家所有者を対象に相談会を令和3年、4年に実施、52組の参加があり空き家の片付けや解体後の固定資産税の相談があった。実績は空き地活用住宅建設助成金支援制度利用5件あった。

**質問** 廃屋や、地主が利用予定のない土地への対応について伺う。

**答弁** 今後調査して対応を検討したい。

**質問** 住宅周辺の環境整備については移住者の考え方に配慮できるのか伺う。

**答弁** 町の住環境の整備に關しては町の住宅施策の展開の方向を整理している。移住者への配慮については安心して住宅取得やリフォームができ、町に永く暮らし続けられるように相談体制の継続と充実を図る。

**質問** 近隣に進出する会社の社員用住宅提供を考えた住環境の整備は大事。高木の落葉や空き地の草刈りなど住民に迷惑がかからない環境整備について伺う。

**答弁** 団地内の植樹はナナカマドなど高木は適しないと考えている。虫がつかない樹種の選定を町内会の方々と打ち合わせる。

**質問** 安平川は土砂が堆積し川幅が狭まり、雑木が大きくなっているため、大雨により木が倒れて流れをせき止めると街中に水害が心配される。道に対し現状の説明と改善要望をしたことがあるか伺う。

**答弁** 令和5年度整備計画による苦小牧エリアの弁天沼周辺の調整池の整備工事や樋門・樋管の整備、源武橋付近の堤防舗装など北海道が進めている。要望状況については苦小牧市、白老町、厚真町、むかわ町、安平町の構成する「苦小牧地方総合開発期成会」による要望という形で3つの項目を出している。一、2級河川改修事業の促進（安平川、遠浅川、厚真川）を掲げ、その中で安平川流域の早期改修を要望。二、2級河川安平川大規模特定河川事業の促進。三、2級河川安平川の環境整備事業の促進（堆積土砂の除去及び立木伐採整理、浸水護岸の早期整備）本年度6月9日に北海道胆振総合振興局において、1市4町の市長、町長による要望活動を行い、7月6日には道庁において1市4町の市長、町長及び議長による要望を行っている。今後道に対して維持的な部分について、それが水害対策につながるという説明をして要望していく考え。

**質問** 要望書に対して返答はいただけるのか伺う。

**答弁** 道の担当者から対応については次年度予算措置等検討していただいている状況。道だけの責任ではなく町としても重要と考えている。

**質問** 町バスの運行について、利用状況と運行業務を担っている事業会社との契約内容、年間経費を伺う。

**答弁** 町有バスは運行委託を行っている。運行前と運行後の日常点検、法定点検整備、備品の管理のほか、事故処理対応や保険等の事務手続き代行等の業務委託等々の年間業務委託料は728万1000円。その他保険料等を含め運行経費全体では869万8000円。

**質問** 安全運転指導は町が行うのか、委託会社が行うのか伺う。

**答弁** 契約により受託会社を実施する。町は事業会社に対して指示することはできない。事故があった場合は車輻や人的補償は自賠責保険、任意保険などで補償する。